

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「清流に水車がまわりホタル舞う平和のまち」再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県川辺郡知覧町

3 地域再生計画の区域

鹿児島県川辺郡知覧町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、鹿児島県の薩摩半島の南部中央に位置し、人口13,604人（平成17年4月1日現在）、面積120.19平方キロメートルで、県都鹿児島市から約36キロメートルの距離にあり、北には山々が、中央には平坦な大地が広がり、南には海岸がある。町の北寄りを流れる麓（ふもと）川沿いに中心街があり、情緒あふれる自然豊かな町並みである。

本町は、太平洋戦争末期に特攻隊の基地があり、そこから出撃した兵士が「ホタルになって帰ってきた」という逸話が残っている。かつては、たくさんのホタルが生息し、清流と共に、住民にとって自然と共生する、住みやすい環境であったことを、この逸話が物語っている。

また、現在、国選択の無形民族文化財に指定されている「薩摩の水からくり」も、この清流を利用したもので、水車を回し、その動力を伝達して、からくり人形を動かすものである。古くから、たくさんの水車があらゆる目的で、生活に取り込まれていたことが、遺跡や文献でも証明されている。

このように自然の恩恵を受けていた本町も、高度経済成長時代を境に、人々の生活様式の変化や、人口の集中等により、河川への生活雑排水の流入量が年々増加し、その結果、昔のように美しい河川環境は失われていった。

そこで、本町は、町の将来像に『人々が豊かな自然と健やかに共生する「暮らし」のまち』を掲げ、その一環として、公共下水道施設の整備を促進し、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善に取り組んでいる。平成8年度より公共下水道の整備、平成12年度より浄化槽設置事業、平成14年度より農業集落排水の整備が始まり、平成16年度末には汚水処理人口普及率24.2%までに向上した。それに伴い、町を流れる河川環境は年々向上してきているが、昔のような清流の美しさは取り戻すまでにはいたっていないことから、更なる河川の水質向上を目指すために、汚水処理施設の整備をより一層促進する必要がある。

一方で、清流に関連する住民の活動も行われており、「知覧平和ほたる保存会」では、太平洋戦争末期に知覧から出撃した特攻隊員が「ホタルになって帰ってきた」という逸話を元に「平和のシンボル」としてホタルの飛び交う環境を作るため、ホタルの生息地の清掃作業や観察会を行っている。

また、「知覧水車からくり保存会」は、毎年、日本の昔話や神話を題材に演目を変え、「薩摩の水からくり」のからくり人形を作製して上演し、地域文化の保存・継承活動を行っている。

このように、地元の文化や自然を活かした住民活動の更なる活性化を促すためにも、汚水処理施設整備交付金を活用し、自治体の自主的な裁量による下水道施設の整備を実施し、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図り、清流がある豊かな自然と共生するまちづくりを進めることを目標とする。

【目標】汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率24.2%から33.4%に向上）

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金を活用して、公共下水道施設及び浄化槽の整備を行い、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図り、地域住民の活動団体と協働しながら、自然と共生するまちづくりを進める。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道 平成14年11月に事業認可済み

【事業主体】

いずれも鹿児島県川辺郡知覧町

【施設の種類】

公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

公共下水道 知覧町新町地区及び打出口地区

浄化槽（個人設置型） 知覧町全域（ただし、公共下水道区域及び農業集落排水区域を除く）

【事業期間】

公共下水道 平成17年度～平成19年度

浄化槽（個人設置型） 平成17年度～平成19年度

【整備量】

公共下水道 150mm L = 16,000m

浄化槽（個人設置型） 207基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 新町・打出口地区で700人、浄化槽（個人設置型） 500人

【事業費】

公共下水道 事業費 730,000千円（うち、交付金 365,000千円）
単独事業費 100,000千円

浄化槽（個人設置型） 事業費 76,404千円（うち、交付金 25,468千円）
個人設置に対する町の上乗せ補助分 11,420千円

計 事業費 806,404千円（うち、交付金 390,468千円）
単独事業費 100,000千円
個人設置に対する町の上乗せ補助分 11,420千円

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

5 - 3 - 2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み

関連住民団体への財政的支援の実施

住民団体の活動支援のための町単独補助金の交付

知覧平和ほたる保存会

地域の歴史をふまえた、ホタルの生息に適した環境を作るための活動（生息地の
清掃作業、観察会）

知覧水車からくり保存会

水車からくりの人形等の作製、上演等をとおした、清流を活用した地域の伝統・
文化の保存及び継承のための活動

6 計画期間

平成17年度～19年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

知覧町下水道審議会条例に基づく、下水道審議会（構成：学識経験者【2名以内】、受益者代表【4名以内】、公共団体及び産業別業種団体の代表者【2名以内】、知覧町議会代表【2名以内】、町職員【2名以内】）を開催し、目標の達成状況の評価をし、その結果を広報紙等で公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し